

○施設の統廃合や複合化を若手職員が検討中



↑ 2月8日に実施した、「若手職員による施設管理課長からのヒアリング」の様子。

○将来の学校や公民館、道路や下水道などの公共施設を管理することとなる若手職員が、管理職から公共施設の現状、今後の見通しなどについてヒアリングを実施しました。

通常、「ヒアリング」というと、「部下が上司に対して説明する」のが一般的。しかし、将来の公共施設のあり方を決める今回の作業では、「管理職が若手職員に説明する」という、普段とは異なる形式で実施しました。

- ・「そもそも、この施設は何を目的として建てられたのですか？」
- ・「利用率が低く、ここ数年施設が有効活用されていないようですが、その理由は？」
- ・「この施設は必ずしも町が持っている必要は無く、町民の方に民間施設を利用頂き、その費用を補助する事でも構わないのでは？そうすることで、施設を所有するコストを削減できると思います」
- ・「人口が減っていくのだから、施設の数減らしても良いと思いますがいかがですか？」
- ・「古い施設を造り替えて下さい」という町民からの要望は分かります。しかし、造り替えるのに膨大な借金を背負い、今の子どもたちの将来に大きなツケを残しても良いのですか？」
- ・「予想では子どもの数も減る。ということは、将来の納税者が減ること。その予想の中で、今ここで膨大な借金をしてしまうと、将来返済できなくなって財政破綻するのでは？」

これらは、ヒアリングの中で出たやり取りの一部ですが、かなり「鋭く核心を突く」質問が出ました。アタマの固い(?)管理職が返答に窮する場面や、思わず仰け反ってしまう場面も。

若手職員が、将来の公共施設のあり方を「本気で」考えています！

*ヒアリングの際の主な質問とそれに対する回答は、別紙のとおりです。

○前回のニュースでは、赤字転落回避のため、施設の統廃合や複合化、企業や町民の方に施設を譲ることを考えていくこととし、28年度中に計画(=公共施設等総合管理計画)を作ることをお伝えしました。

若手職員が考える「将来の施設のあり方」について、どのような視点、基準で施設の統廃合などを考えているのかをここでお伝えします。

◎公共施設種類別基準(東洋大学PPP(=公民連携)研究センター公表のものを活用)

施設の評価	今後の対策
・そもそも公共サービスとして必要性に乏しい施設	・施設廃止
・公共サービスとしても公共施設としても必要であり今後も現状のまま保有し続ける施設	・現状は特に問題は無い ・維持管理コストが高額であり、ライフサイクルコスト(注)の低減が必要な施設 ・造り替えが必要な時期に造り替える
・公共サービスとしては必要だが、公共施設は必要ない	・施設を企業や町民へ移管 ・代替サービス提供へ転換(民間施設などの利用に対する助成など)
・公共サービスとしても公共施設としても必要だが量を削減する必要がある施設	・施設の統廃合 ・施設の複合化(学校施設に公民館を併設するなど)
・公共サービスとしても公共施設としても必要だが独立施設である必要のない施設	・施設の広域化(他の市町村と共同で造るなど) ・施設の共用化、多機能化(1つの建物の中に、保育園、学童保育、高齢者施設、集会所など複数の機能を持たせる)

(注)ライフサイクルコストとは、施設を建ててから取り壊すまでに至る期間内で生じるコストのこと。光熱水費や修繕費、点検費用などが該当します。

管理職からのヒアリングによって、施設の現状と今後の見通しを聞き終えた若手職員は、上の基準のほか、公共施設等白書で明らかになった施設の利用率、老朽化度、施設ごとのコスト、今後かかる見込みの費用(=将来ライフサイクルコスト)、人口予想などを判断基準として、今ある施設の評価を行い今後の対策を検討、つまり**施設の統廃合や複合化などを考えています。**

施設の統廃合や複合化を行うと、**今ある施設のいくつかを将来的に無くすこと**になります。

学校や公民館、体育館などを利用されている方々に直接影響が出ます。役場内で考える施設統廃合案や複合化案は、若手職員の考えが土台となります。**統廃合複合化案の土台が完成次第、早い段階で町民のみなさまに公表しご意見を伺うこと**としていますので、引き続きこのニュースにご注目下さい。



作業部会員による施設担当課長向けヒアリングの概要

実 施 概 要	・実施日：平成２８年２月８日（月）９時３０分～正午、１３時１５分から１６時３０分　・実施場所：災害対策本部室（大） ・出席者：内部策定委員会作業部会員２０名及び事務局（＝総務課管財担当） ・ヒアリング対象課：「地域活動施設＝協働文化推進課」　「行政・環境・消防施設＝総務課、環境課、消防総務課」　「学校教育施設＝教育総務課、学校教育課」 「保健福祉施設＝福祉課、高齢介護課、子ども青少年課、健康・スポーツ課」　「文化スポーツ施設＝健康・スポーツ課、都市計画課、寒川町公民館、寒川総合図書館」 ヒアリング対象課の出席者：担当課長及び副主幹等
------------------	--

	主な質問事項	質問に対する主な回答内容
地 域 活 動 施 設	【該当施設】 地域集会所及び地区集会所 ・利用率の低さをどのように捉えているか？ ・同様施設が数多く存在している現状をどう感じているか？ →町所有の「地域集会所」と自治会や町内会が保有する「地区集会所」 ・「地域活動の拠点」という施設の性格に拘らず、広く一般に開放して（文化団体などが利用できるようにするなど）有効活用することや、利用料を徴収して、将来の改築に備えるなどのアイデアがあっても良いのでは？	・「地域集会所」は町の所有なので、町の意味が反映できるが、「地区集会所」は自治会や町内会が所有者なので、町が集会所の存続を決定できない。 ・地区集会所の改修や改築要望があった場合、この利用率で本当に改修・改築が必要なのかを問わなければならないと認識している。 ・利用率の低さはアピール不足があると思われる。 ・仕切って使用できる部屋は、それ自体で１利用枠として捉えるため、利用率算定上の分母である貸出可能枠数が大きくなるため、利用率が低く出てしまう。施設の利用自体は２日に一回の程度で使用されていて、多いところでは年間５００回使用している集会所もある。町総合計画において、集会所利用回数を目標値として設定しているが、９割ほどの達成率である。 ・地域集会施設整備要綱において「５００世帯に１つの集会所」と定めているが、この要綱制定当時と今では時代も環境も変わっているので、この基準の見直しが必要ではないかと考える。 ・「地域集会所」は自由に使うことができる。地域集会所運営委員会連絡協議会の申し合わせで、１回３００円を徴収している。 ・公民館と集会所では設置目的が異なる。集会所はサークル活動の場ではなく、その地区に住んでいる町民の交流の場である。
行 政 ・ 環 境 ・ 消 防 施 設	【該当施設】 町役場、消防本部、消防分団施設、美化センター、広域リサイクルセンター ・必要である施設であることは間違いないが、町保有である必要があるのか？ ・ごみ減量化が進む中で、現在と同等スペックの施設が必要なのか？ ・ごみ処理広域化は現在「２市１町」の取組。これを他の自治体にまで広げて、共同処理化を行う可能性は無いのか？ ・各字ごとに消防分団を設置する必要性は？	【町役場】 ・必ずしも町所有施設でなければならないということはない。民間施設を借り上げて、そこを公共施設として位置付けていくことでも構わない。 ・他施設との複合化は可能。駅前以外に「気軽に茶饮が飲める店」が少ないので、ファミレスやコーヒーショップ、コンビニなどを誘致するのも良いと思う。 【美化センター・広域リサイクルセンター】 ・ごみ処理広域化の範囲を広げることとはできると思うが、ごみ処理の原則である「自分のごみは自分のところで処理する」が崩れてしまう。 【消防分団施設】 ・分団施設を集会所などの他施設と統合することは可能 ・消防分団員が少なくなっているので、分団の統廃合も一つの案だが、「字ごとの自警団」からの歴史があり、消防分団の合併統廃合は困難ではないか。 ・国が消防分団の強化に向けて力を入れている（財源措置等）。

	主な質問事項	質問に対する主な回答内容
学校教育施設	【対象施設】 町内小中学校 8 校 ・全国的に学校の統廃合は避けて通れない流れだが、寒川町で統廃合は考えられるのか？ ・学区別人口推計に対して、所管課が考える児童生徒数の推移は同意見か？ ・「物理的な部屋数」と「普通教室数」を比較すると、普通教室数が少ないのでは？ ・部活が編成できない中学校があるというのは本当なのか？ ・寒川中学校の C 棟（技術棟）は現在使用していないのか？ ・給食施設のセンター化はどのように考えているのか？	・小学校と中学校を同じ施設＝小中学校一体の校舎ということは可能。但し、小中一貫教育は他市町村で実施したものの、メリットが出ず、元に戻す例がある。 ・学校を複合化して、地域に開放しても良いのではと思っている。学校を核とした地域のつながりは長い歴史の中で築いた物であるからこそ、学校を中心に他施設の機能を合体させるのは、時代の流れにも合致していると思う。 ・「物理的な部屋数」に対して「普通教室数」は少ないが、少人数学級の実施で必要となる教室数は普通教室数よりも多い。よって、「余裕教室数」は多くはない。 ・寒川中学校で編成できない部活がある。 ・寒川中学校 C 棟（技術棟）は生徒数の減少から現在使用していない。そのため、耐震補強工事を実施していない。時期を勘案して取り壊したいと考えている。 ・学校給食のセンター化については、「学校給食のあり方検討委員会」において「自校方式（＝現行の給食施設で調理する）」という結論に至った。これは「給食は食育」という教育の面からの考えによるもの。但し、長期的に見て、センター方式への移行という選択肢は考えられる。
保健福祉施設	【対象施設】 健康管理センター、学童クラブ、ひまわり教室、福祉活動センター、ふれあいセンター、子育てサポートセンター ・「公共施設＝ハコモノ」が存在しないと実施できない事業ばかりなのか？ ・「ハコモノ」が必要であっても、それは町所有である必要はあるのか？ ・民間施設を利用頂いて、そこに対して補助金や助成金を支出することで、事業実施が可能なものもあるのでは？ ・他の施設と複合化するにあたってハードルはあるのか？	・「公共施設＝ハコモノ」が存在しないと実施できない事業ばかりではない。 ＝ハコモノがなくとも実施できる事業がある。 ・町保有の施設でなければ実施できない事業ばかりではない。 ＝民間施設を借り上げて事業実施することも可能。 ・民間施設の利用に対して補助金や助成金を支出することで、事業目的が達成できるものもある。 ＝公共サービスとしては必要だが公共施設は必要ではない＝ソフト化へ移管可能。 【ふれあいセンター】 ・国庫補助金の補助率が 1 0 0 %＝全額国庫補助金で建設し、町財源の持ち出しがなかった。高齢者施設のための補助金を受けて建設した移設なので、高齢者施設以外への転用は困難。 ＝補助の目的以外に補助金を使用したこととなるので、補助金返還が必要となる場合がある。
文化・スポーツ施設	【対象施設】 町民センター、北部公民館、南部公民館、総合図書館、総合体育館、町営プール、庭球場 ・町の施設では利用率が比較的高い分類に入るが、それでも50%を下回る施設が殆ど。何故利用率が低いのか？ ・年間の半分以上が空いている状態で、施設設置目的である町民の教養の向上や文化振興に繋がるのか？	【町民センター・北部公民館・南部公民館】 ・利用率は低いが、利用する方たちはある程度固定されている。新たな講座などを実施して、新たな利用者層が固まりつつある（＝利用率向上に向けた取組は実施している）。 ・施設自体が古いため有料化は望ましくないと考える。 ・指定管理者制度導入に関しても、今の古い施設のままでは受けてくれる事業者を見つけるのが困難 【総合図書館】 ・資産価値の高いうちに、老朽化が進む前に指定管理者制度を導入したいと考えている。 【町営プール】 ・町営プールは、町民から再整備要望、再開要望が強いので、今後も町の施設としてプールを再開したいと思っている。プールと庭球場合わせでの再建費用は約 1 8 億円を超える。 【総合体育館】 ・体育館は、町の保有でなくとも良く、むしろ民間に譲渡して、民間ノウハウを活用した方が、有効利用が図れるのではないかと。但し、現在は防災備蓄機能を有しているので、民間へ移管した後に災害が発生した場合、町の意味で使用可能なのか検証が必要。